

## 令和5年度 第1回 介護・医療連携推進会議 記録

### ● 事業所情報

法人名	社会福祉法人 光寿会
事業所	あかね在宅ケアステーション

### ● 開催日時・場所

日時	令和5年9月28日(木) 14:00~15:00
場所	特別養護老人ホームあかね 相談室

### ● 参加者 (順不同)

NO	所属 (事業所等)	参加人数
1	あかね在宅ケアステーション	管理者1名・副所長1名
2	高松市健康福祉局長寿福祉部介護保険課	1名
3	訪問看護ステーション やすもり	1名
4	訪問看護ステーション さふあいや	1名
5	ウェルネス香川	1名
6	老人介護支援センターほのぼの	1名
7	香川県ケアマネジメントセンター	1名
8	ハートケアみのり	1名

### ● 議事

NO	議事内容
1	サービス利用状況報告
2	サービス提供例について
3	今後の課題について
4	質疑応答、意見交換

● 記録

議事 1	サービス利用状況報告
	<p>令和 5 年 9 月 25 日現在</p> <p>◆利用者 35 名 男女比率、介護度別人数、当事業所の職員人数及び保有資格等を説明</p> <p>◆令和 5 年 4 月～8 月訪問集計(利用者数、訪問回数、コール数、提供時間等)の説明</p>
議事 2	サービス提供例について
	<p>昨年から現在までの定期巡回で受け入れた事例を報告。看取りケアの事例や施設入居だけの選択ではなく在宅での生活が 1 日でも長く出来るように支援した事例等を報告。</p> <p>① 訪問看護事業所との連携 ②看取りケア ③退院直後の支援 ③定期訪問回数の増減 ④ 短期間(日割り)での利用 ⑤新型コロナ感染利用者への訪問 等</p>
議事 3	今後の課題について
	<p>これからの当事業所の課題と役割などについて説明</p> <p>◆地域での定期巡回・随時対応型訪問介護看護の必要性と役割</p> <p>◆ヘルパーの技術向上及び質の向上</p> <p>◆ICT の更なる活用による効率化</p> <p>◆研修生の受け入れ</p>
議事 4	質疑応答・意見交換等
質問 1	定期巡回サービスについて受け入れ人数はどこまで可能か
回答 1	利用者に対して何名訪問員が必要であるという基準はないが、利用者が必要かつ適切なサービスが提供できることが出来る範囲であれば受け入れは可能。職員数に応じて利用者の受入数は変わってくると思う。
質問 2	訪問看護の包括報酬の単位数が増えればもっと医療との連携になるのではないか
回答 2	私たちは介護保険制に基づいて事業をしております、次年度(令和 6 年)に介護報酬改定が予定されているが、今まで以上にこのサービスが医療と連携し利用者の在宅生活の限界点を 1 日でも長く延ばすことができるように私たち事業所からも答申していく必要もあると思います。
意見 1	定期巡回サービスを利用しているが 1 日に複数回訪問があり、緊急コール時には随時に対応してくれることがありがたい。今まで他の在宅サービスを利用していたが本人と家族も安心して自宅で生活が出来ていると喜んでおります。今後も引き続きよろしく申し上げます。
意見 2	ケア記録をいつもパソコンで閲覧しています。自宅での状況が毎日わかるので非常にありがたいです。
意見 3	今後、モバイル(カメラ)を使用することも検討しているようなので実現できればもっと安心につながるのではないかと思います。

議事録作成	管理者 森口 修平
-------	-----------

以上